平成25年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

平成25年11月

鹿児島市教育委員会

目 次

Ι	はじめに						
	1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•		•	Ρ	1
	2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					Р	1
	3 実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					Р	2
	4 教育行政評価会議(学識経験者の知見の活用)・・・					' Р	2
	4 教育订以评価公践(子战社歌台以加先以后用)。。		• •	•	•	Г	_
I	点検・評価結果						
	1 評価結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• •	•	Р	3
	2 教育委員会による最終評価						
	(1) 総評・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	•	•	•	Ρ	5
	(2) 個別事業における提言・・・・・・・・・・	• •	•	•	•	Ρ	5
	3 教育行政評価会議による外部評価						
	(1) 教育行政評価会議の意見・・・・・・・・・・			•	•	Р	7
	(2) 個別の外部評価シート・・・・・・・・・・					Р	9
	4 個別の事務事業評価シート(概要)・・・・・・・・	• •	•	•	•	Ρ2	25
\blacksquare							
	1 教育委員会の活動状況						
	(1) 委員選任状況・・・・・・・・・・・・・・・	•		• •	•	PΖ	19
	(2) 会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•	P 4	
	(3) 審議状況・・・・・・・・・・・・・・・				•	P∠	
	(4) 学校訪問等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•	Р5	
	2 鹿児島市教育振興基本計画に掲げた数値目標の達成場	北記				P 5	_
	3 実施要綱等	(//) u				1	'
	教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱・・・・					Р5	5 5
	・ 教育行政評価会議設置要領・・・・・・・・・	•	•	• •	•	P 5	ט כ

I はじめに

1 制度の趣旨

鹿児島市教育委員会は、目指すべき教育の姿として「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」を掲げ、子どもから大人まで、すべての市民が生涯にわたり、活力を持ちつつ心豊かに暮らせるようになることを目指しています。

そのため、「道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」、「『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」、「信頼される開かれた学校教育を推進する」、「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」、「スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める」という5つの施策の方向性のもと、生涯学習の理念に基づき、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところです。

ところで、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への 説明責任を果たしていくという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法 律第27条の規定により、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点 検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する こととされています。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、平成 20 年度から所管する事務について「教育委員会活動の点検・評価」(以下、「点検・評価」という。)を実施しています。

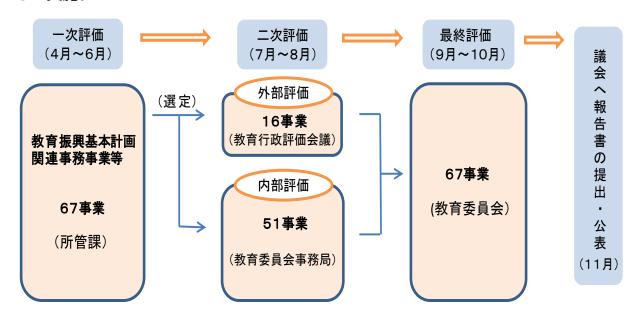
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋) (***☆に関する事務の策器及び運営に関する法律(抜粋)
 - (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 点検・評価の対象

本市教育委員会では、23、24年度の2か年で鹿児島市教育振興基本計画に掲げた41の施策を対象として点検・評価を実施しました。

今年度は、施策の目的を達成する手段と位置づけられる事務事業に焦点を当て、 23年度に点検・評価を実施した施策の関連事務事業を中心に、67の事務事業を 対象として点検・評価を実施しました。対象事業一覧は3~4ページのとおりです。

3 実施フロー



4 教育行政評価会議(学識経験者の知見の活用)

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の 意見を聞く「教育行政評価会議」を設置しました。

事務事業を点検・評価するにあたり、5人の委員からそれぞれ評価の対象としたい事業を選出してもらい、これをもとに16事業を選定し、教育行政評価会議による二次評価(外部評価)を行いました。

〔委員名簿〕

氏 名	所 属 等	
武 隈 晃	鹿児島大学教育学部長	
坂 尾 加代子	社会教育委員(元市教育振興基本計画検討委員)	
小 迫 義 仁 公認会計士(元市教育振興基本計画検討委員)		
中西 昭郎	市中学校長会会長(甲南中学校長)	
岩佐睦美	県 PTA 連合会副会長・市PTA連合会会長	

Ⅱ 点検・評価結果

1 評価結果一覧

※二次評価の網かけは教育行政評価会議による外部評価

方向性	施策		一次評価	二次評価	最終評価
1	道徳心	・ 心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する	•		
	1 追	道徳教育の充実			
	1	道徳教育の充実	Α	Α	Α
	2	「こころの言の葉」コンクール事業	Α	Α	Α
	3	音楽等文化活動に対する助成	Α	Α	Α
	2 人	・ ・ ・ 権教育の充実			
	4	人権教育の推進事業	Α	Α	Α
	5	人権教育推進事業	Α	А	Α
	4 教	女育相談の充実			
	6	教育相談の充実	Α	А	Α
	5 学	や校体育の充実			
	7	学校体育活動の充実	Α	Α	Α
	8	中・高等学校運動部活動活性化事業	Α	Α	Α
	9	学校プール整備事業	Α	Α	Α
	10	○ 小・中学校体育施設整備事業	Α	Α	Α
	1	中学校柔剣道場整備事業	Α	Α	Α
	13	2 市立高等学校体育施設整備事業	Α	Α	Α
2	「確か	・ かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する			
	1 约	り児教育の充実			
	13	3 私立幼稚園施設等整備助成事業	Α	Α	Α
	14	4 多子世帯保育料等軽減事業(幼稚園関係)	Α	Α	Α
	1	5 私立幼稚園障害児教育補助事業	Α	Α	Α
	2 学	・ 全習指導の充実			
	10	6 学力検査の実施事業	Α	В	В
	1	7 個性あふれる学校づくり推進事業	Α	Α	Α
	18	8 外国人等児童生徒の教育推進事業	Α	Α	Α
	19	9 芸術文化活動等の奨励事業	Α	Α	Α
	6 帽	「報教育の充実			
	20	0 学校コンピュータ活用推進事業	Α	Α	Α
	2	1 教育情報ネットワークシステム活用推進事業	Α	Α	Α
	9 组				
	2	2 小学校社会科「のびゆく鹿児島」編集・発行事業	Α	А	Α
	23	3 国内交流教育の推進事業	Α	Α	Α
	10 国	 国際理解教育の推進	,		
		4 国際交流教育の推進事業	Α	Α	Α
	2	5 小学校における英会話活動の推進事業	Α	Α	Α
3	_	・			
	5 学	学校安全の充実			
	20	6 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	A	Α	Α
	8 教	・			
	2	7 奨学資金貸付制度	A	Α	Α
	28	8 就学援助事業	Α	А	Α
	29	9 遠距離・安心安全通学費補助事業	Α	Α	Α
4		や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める			
	1 家	₹庭教育の充実			
		0 社会学級の開設事業	Α	А	Α
		1 公民館の管理運営	A	A	A
	g	2 乳幼児と保護者のための家庭の教育力向上講座の開催	A	A	A
		3 女性教育活動推進事業	A	A	A
	سنسسس				J

方 向	施策	No.	事 業 名	一次評価	二次評価	最終評価
	4	青少	・ ◇年を育む環境づくりの推進	*		
		34	青少年補導センター事業	Α	Α	Α
5	スフ	ぱー `	ソや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこ	でも学べる環境	づくりに努めん	5
	1	生涯	≣スポーツの推進			
		35	生涯スポーツ指導者の養成	Α	В	В
		36	市民体力づくり事業	Α	Α	Α
		37	ランニング桜島大会の開催	Α	Α	Α
		38	海洋性スポーツ事業	Α	Α	Α
		39	海水浴場施設管理事業	В	В	В
		40	市民生き生きスポ・レクフェスタの開催	Α	Α	Α
		41	学校体育施設開放事業	Α	Α	Α
		42	体育施設等整備事業	Α	Α	Α
		43	新鴨池公園水泳プール整備・運営事業	Α	Α	Α
	3	文化	比振興			
		44	鹿児島芸術鑑賞事業	Α	Α	Α
		45	鹿児島市少年少女合唱団振興事業	Α	В	В
		46	椋鳩十児童文学賞の実施	В	В	В
		47	市民文化活動推進事業	Α	Α	Α
		48	歴史・文化資産のデジタル化推進事業	Α	Α	Α
		49	近代文学館・メルヘン館管理運営事業	Α	Α	Α
		50	自主文化事業補助事業	Α	Α	Α
		51	市民文化ホール施設設備等整備事業	Α	Α	Α
		52	美術館企画展等の開催	Α	Α	Α
		53	美術館施設整備事業	Α	Α	Α
		54	美術教育普及活動の充実	Α	Α	Α
		55	市民作品公募展開催事業	В	В	В
	5	生涯	王学習環境の充実			
		-	生涯学習プラザ・男女共同参画センター設備改修事業	Α	Α	Α
		-	集会所整備事業	A	Α	Α
		8~~~~~	勤労女性センター施設整備事業	Α	Α	Α
			かごしま文化工芸村施設整備事業	Α	Α	Α
		ļ	生涯学習推進懇話会運営事業	A	Α	Α
		61	生涯学習プラザ事業	A	Α	Α
		-	高齢者いきいき元気塾開催事業	A	Α	Α
		-	サンエールフェスタ開催事業	Α	Α	Α
		64	生涯学習情報システム利便性向上事業	Α	Α	Α
		65	移動図書館事業	А	Α	Α
			図書館資料の充実(資料整備)	Α	Α	Α
教育	う振	_	本計画外の事業	,		
		67	鹿児島市結婚相談所	В	F	В

評価区分

A 継続 : 引き続き改善・工夫に努めながら継続する B 見直し: 事業の実施方法等を見直す必要がある

 C 統合 : 事業の統合を検討すべき

 D 縮小 : 事業規模を縮小する必要がある

 E 休止 : 制度は必要だが、事業を休止すべき

F 廃止 : 制度自体を廃止すべき G 終了 : 事業の終期に合わせて、終了すべき

2 教育委員会による最終評価

(1) 総評

今回の点検・評価では、事業実施課による一次評価、教育行政評価会議(以下、「評価会議」という。)及び事務局による二次評価を踏まえ、教育委員会による最終評価で67事業のうち7事業を「見直し」とした。評価会議による二次評価と異なる評価となった事業もあるが、評価会議の意見は、学識経験者の客観的な意見として重く受け止める必要があり、そのような市民意見もあるということを十分認識して今後の見直しに取り組まなければならない。

個々の事業について直近の3年間を振り返ったことで、それぞれの事業の現状、課題が明らかになった。「継続」とした事業においても、従来どおりの内容で実施するのではなく、事業の理念が達せられるよう工夫・改善に努めるなど、今回の点検・評価を効果的な教育行政の推進に生かしてほしい。

(2) 個別事業における提言

ア 学力検査の実施事業について

「確かな学力」をより効果的に育成するために、小学6年生と中学3年生時に実施する現在の標準学力検査のあり方を見直すことが望ましい。その際には、児童生徒の負担等も考慮し、国、県が実施する他の学力検査と対象学年が重複しないようにするなど、各面から検討すべきである。

イ 生涯スポーツ指導者の養成について

スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ活動で中心的な役割を担い、7年後の鹿児島国体でも大会を支えていただくことになるため、その資質と指導力の向上は重要である。研修会への参加率が低いことが課題であるが、研修会の内容、回数、場所等を検証し、全てのスポーツ推進委員が必要な研修を受講できるよう工夫・改善すべきである。

ウ 海水浴場施設管理事業について

本市ではマリンスポーツの普及・振興を目的として教育委員会が海水浴場を 開設しているが、レジャーの場や観光資源としての海水浴場のニーズが高いこ とから、より適切な部署において運営されることが望ましい。

エ 鹿児島市少年少女合唱団振興事業について

市内に類似の合唱団が複数ある中で公設の合唱団として存続するには相応の存在意義が求められるが、現在の運営体制、活動内容ではその説明が難しい。公設の合唱団としてのあり方について検討が必要である。

オ 椋鳩十児童文学賞の実施について

本文学賞は、椋鳩十氏の業績の顕彰と児童文学の発展に一定の役割を果たしてきたが、鹿児島市が発信する児童文学における中核的な賞として全国的に広く認知されているとは言い難い状況にある。事業開始から四半世紀を迎えるのを機に、椋鳩十氏の作品の普及や地域に根ざした文学振興に重点をおいた事業のあり方を検討すべきである。

カ 市民作品公募展開催事業について

外部二次評価のとおり

キ 鹿児島市結婚相談所について

外部二次評価では、結婚という極めてプライベートな事象に行政が関わることは原則として避けるべきという提言がなされたが、少数意見として、一定のニーズがある以上は継続すべきとの意見も出されたところである。少子化の進行が社会的な問題となっている中で、行政が個人の結婚への希望を支援する取組はあってよいと考える。しかし、教育委員会による取組には限界があるため、より効果的に事業を展開し得る部署が実施することが望ましい。

3 教育行政評価会議による外部評価

(1) 教育行政評価会議の意見

教育行政評価会議は、67事業の中から16事業を選定して評価を行った。 その評価の詳細は次ページ以降に記載しているが、多くの事業に共通する意見を 次の4項目にまとめた。これらのことは、今回の評価対象事業のみならず、他の 多くの事業においても共通する課題であると考えられることから、今後の事業執 行に際してはこれらのことに留意して取り組むことが望まれる。

ア 上位施策の中での事業評価のあり方について

道徳教育の充実や人権教育推進事業など、学校や地域、家庭における通年の 取組の総括的な大会を年一回開催するという形態の事業においては、年に一度 の大会の成功をもって目的達成とみなすのではなく、日頃の取組がどう大会に 結び付き、また、大会の成果が日頃の取組にどう反映されたかという視点での 評価も必要である。

イ 成果指標のあり方について

成果指標には、事業実施により生じた効果を示す数値を設定すべきであるが、活動の程度や状況を表すに過ぎない、活動指標に近い数値を設定している例が見受けられた。人の内面に働きかけることを事業の最終目的としている事業などは、その成果を数値で表すことは困難な面もあるが、事業の成果を把握する、より適切な指標について研究してほしい。

ウ 情報発信の強化について

「こころの言の葉」コンクール事業や国内交流教育の推進事業など、本市独自の取組が継続して行われてきたことは意義があるが、事業効果が参加者やその所属校等の限られた範囲にしか及んでいないとの印象を受けた。また、各学校が実践している特色ある教育活動や、地域の社会学級におけるユニークな取組は、その情報を共有することが全体の改善につながる。各事業の成果を広く市民に還元するとともに、市全体での事業効果を向上させるため、積極的な情報発信に努めてほしい。

エ 時代に即した事業の実施について

社会情勢や市民ニーズの変化に伴い、その事業が果たすべき役割や意義も変化しうるものである。今回の評価においては、特に歴史の長い事業の中に、教育委員会が実施することの意義が分かりにくいものが見受けられた。それぞれの事業が今日、教育行政において実施されることの意義を明確にすることが求められる。また、常に、時代に即した事業内容や手段となっているか検証し、工夫・改善を加えながら事業を実施することが必要である。

【外部評価対象事業一覧】

No.	事務事業名	外部評価	
1	道徳教育の充実	Α	•••P9
2	「こころの言の葉」コンクール事業	Α	•••P10
5	人権教育推進事業	Α	•••P11
6	教育相談の充実	Α	•••P12
7	学校体育活動の充実	Α	•••P13
17	個性あふれる学校づくり推進事業	Α	•••P14
23	国内交流教育の推進事業	Α	•••P15
24	国際交流教育の推進事業	Α	•••P16
30	社会学級の開設事業	Α	•••P17
32	乳幼児と保護者のための家庭の教育力向上 講座の開催	А	•••P18
33	女性教育活動推進事業	А	•••P19
39	海水浴場施設管理事業	В	•••P20
46	椋鳩十児童文学賞の実施	В	•••P21
55	市民作品公募展開催事業	В	•••P22
61	生涯学習プラザ事業	А	•••P23
67	鹿児島市結婚相談所	F	•••P24

評価区分

______ A 継続 : 引き続き改善・工夫に努めながら継続する B 見直し: 事業の実施方法等を見直す必要がある

C 統合 : 事業の統合を検討すべき D 縮小 : 事業規模を縮小する必要がある E 休止 : 制度は必要だが、事業を休止すべき

F 廃止 : 制度自体を廃止すべき G 終了 : 事業の終期に合わせて、終了すべき

(2) 個別の外部評価シート

No.	事務事業名	事業実施課
1	道徳教育の充実	学校教育課
事業概要	〇事業開始年度 平成15年度 【概 要】 道徳の時間の授業を通して、その意義を図りながら指導法のエに、学校や家庭、地域の方々の協力による開かれた道徳教育の 【対象者】 幼・小・中・高等学校道徳主任等、研究会開催校区の保護者及 【具体的な活動内容】 ・市道徳教育研究会の開催	充実に努める。
評価内容	各学校で道徳教育を推進する立場にある教職員が一堂に会し、授業の進め方や日常的な道徳教育のあり方について研究を深めることは、各学校の道徳の授業改善につながり有用である。また、保護者や地域住民に対し、学校における道徳教育の啓発を図る機会ともなっている。	【評価】
改善点等	・研究会の指導案、研究討議等での課題や解決策などの成果を 文書化・電子媒体化して広く学校・市民へ還元すべきである。 ・児童生徒の発達段階や学習内容に鑑み、毎年、小・中学校で それぞれ研究会を開催することが望ましい。 ・本事業の成果指標には、道徳教育研究会の成果を、道徳に関 する校内研修や公開授業等に反映させた学校の割合など、各 学校や教職員への還元に関わる指標が考えられる。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
2	「こころの言の葉」コンクール事業	学校教育課
	〇事業開始年度 平成15年度 【概 要】 中学生とその保護者が、葉書1枚程度のメッセージの交換をとま 意義と自分の在り方・生き方を考える。 【対象者】 本市内の中学生とその保護者 【具体的な活動内容】 ・手紙文コンクールの実施 ・作品集「こころの言の葉」の作成、配布	らして、相手の存在の
評価内容	親と子の双方が自分に向き合い、思いを文字にして書いて表 現することの大切さを訴えており、意義がある事業である。	【評価】
改善点等	・事業開始後10年を経たことから、本事業及び作品集がどれだけ市民に認知されているかをアンケート等により把握すべきである。 ・コンクールという形式を取ってはいるが、入賞して作品集に掲載されることではなく、一人でも多くの親・子が「言の葉」をつづることが目的であることを明確にし、書き手の意欲を高める取組が必要である。 ・作品集を読んだ方の感想文も併せて掲載するなど、作品集の内容を充実させる工夫が必要である。 ・表彰式を映像化し、心の教育(道徳教育)の教材として、また市民への啓発の機会として公開することも考えられる。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
5	人権教育推進事業	生涯学習課
事業概要	〇事業開始年度 平成9年度 【概 要】 人権問題に関する諸問題についての正しい認識と理解を深め、相互友愛の望まし 【対象者】 市民 【具体的な活動内容】 ・人権問題のしおり「みんなの幸せを求めて」の発行及び配布 ・人権学習・啓発用ビデオや図書の購入及び活用の推進 ・「人権啓発講演会」の実施 ・研修会や学習会の開催(地域別人権問題研修会ほか)	い市民性の育成を図る。
評価内容	人権問題については、全市民が正しい認識を持ち理解を深める必要がある。そのため、人権啓発講演会の実施や、啓発資料の作成・配布は有効かつ不可欠な取組である。講演会への参加人数、啓発資料の活用のあり方など課題もあるが、市民の人権感覚を高めるためにも更に工夫改善し、継続した事業展開が望まれる。	【評価】
改善点等	・子ども、高齢者、男女、障害者など、個人の属性に由来する人権について深く学ぶ機会が必要である。また、学校がそれらの人権学習を計画・実施する際の支援を教育行政が積極的に担うべきである。 ・社会学級等で人権教育を受けた方が更に理解を深められるよう、人権啓発講演会への参加を積極的に勧めるべきである。 ・人権啓発講演会は、講師によって参加者数が左右される傾向が見られることから、広い視野での講師の人選、広報や参加のあり方などの工夫改善が必要である。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
6	教育相談の充実	青少年課
事業概要	○事業開始年度 昭和52年度 【概 要】 面接や電話による教育相談やカウンセリング等を実施し、青少年の心身の優 【対象者】 児童生徒、保護者、教職員等 【具体的な活動内容】 ・教育相談室での相談活動 ・スクールカウンセラーの相談活動 ・生活指導支援員による支援活動 ・教育相談室相談員等研修会の実施	全な発達を支援する。
評価内容	教育相談の内容は複雑、多岐にわたっており、いつでも、どこでも相談できる体制づくりは不可欠である。教育相談室の設置、スクールカウンセラーの派遣は、今日的ニーズに応えている。なお、本事業では相談件数を成果指標に設定し、目標値の設定がなじまないことから実績値を目標値としているが、この場合は成果の数値化にこだわらず、文言で表現する方が妥当である。	【評価】
改善点等	・スクールカウンセラーのより合理的な配置や派遣方法について さらに検討を深める必要がある。 ・相談員やカウンセラーのより一層の資質向上の取組と、専門 的な知識・技能を有する人材の確保が必要である。	A 継続

【少数意見】 地域や民間の協力を仰いで教育相談の窓口になってもらい、教育相談室では、真に行政が取り 組むべき案件に集中すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
7	学校体育活動の充実	保健体育課
事業概要	○事業開始年度 昭和55年度 【概 要】 ・教職員の資質向上 ・児童生徒の体力つくりの推進 【対象者】 児童生徒、教職員 【具体的な活動内容】 ・研修会等の実施や研究協力校の委嘱、校内研修会への指導主事派遣向上を図る。 ・体力・運動能力調査の結果を基に、児童生徒の体力を高めるための取	
評価内容	児童生徒の体力向上及び教職員の指導力の向上という点から必要な事業であるが、体力向上が運動習慣と密接に関係していることから、運動習慣の向上がどのような児童生徒に、どのように表れたかを把握し、そのことと学校や地域の取組との関連を分析することが必要である。	【評価】
改善点等	・学校や地域の取組が児童生徒の運動習慣の向上にどのように 関係しているか分析するため、モデル校・地域を設定して調査す ることが必要である。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
17	個性あふれる学校づくり推進事業	学校教育課
事業概要	○事業開始年度 平成13年度 【概 要】 「総合的な学習の時間」等において、体験活動を充実させ、特色する。 【対象者】 小・中学生、高校生 【具体的な活動内容】 地域の人材や外部講師を授業に活用するための報償費、バスの料等の使用料及び賃借料、切手・乗車カード等の購入に要する名	の借上料や施設入館
評価内容	学校が多様な活動を展開し、体験活動等を充実させるためには有効な事業であるが、地域文化や歴史的所産がどのように「特色ある教育活動」に結びついたかについての視点が不明瞭である。	【評価】
改善点等	・ヒト、モノ、情報を中心に、地域文化や歴史的所産等の地域資源が有効に活用されている事例を広く共有するとともに、その開発を進める必要がある。 ・教育委員会が、各学校が保有する講師の人材情報を集約し、全学校で情報を共有すべきである。また、ユニークで熱意ある地域人材の発掘を支援してほしい。 ・学校の教育活動を予算的に支援する事業が複数あるが、これらを全体的に見直し、総合的な学校支援の事業として再編することを検討してほしい。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
23	国内交流教育の推進事業	学校教育課
事業概要	○事業開始年度 昭和44年度 【概 要】 鶴岡・大垣両市及び養老町中学生との交流を通じて次代を担う若者が あれることにより、人としての在り方を学び、自己の生き方について考える 【対象者】 交流中学生 【具体的な活動内容】 ①鶴岡市中学生との交流(本市中学生を隔年で派遣) ②大垣市中学生との交流(本市中学生を毎年派遣) ③養老町中学生との交流(甲東中学校を毎年訪問)	
評価内容	中学生同士の交流をとおして郷土の歴史への理解を深め、社会に貢献する人材の育成につながる意義のある事業であるが、時代の変化に伴う課題も見られることから、事業効果がより広がるような工夫とともに、今の時代における必要性を広く説明していくことが求められる。	【評価】
改善点等	・国内交流の今日的意義を明確にするためには、派遣中学生及び保護者に対する、事前・事後(直後)・卒業時の調査を試みることも有用である。 ・派遣中学生が地域の文化祭等で発表する機会を設けることで、この事業が周知されていくと考える。 ・活動の裾野を広げるため、青少年の教育に熱心な青年団体などと連携することも考えられる。 ・より多くの生徒が参加してこの事業の効果を広めるためには、現在のホームステイでの生徒受入れの方法には限りがあり、事業継続の視点から検討の必要がある。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
24	国際交流教育の推進事業	学校教育課
事業概要	○事業開始年度 昭和57年度 【概 要】 語学指導等を行う外国青年(外国語指導助手ALT)の招致、中学生スキの実施 【対象者】 中学校、高等学校 【具体的な活動内容】 ・外国語指導助手21人が中・高等学校を訪問し、日本人教師とともに英語・市立39中学校、国立及び私立の参加希望中学校(2、3年)の代表によるコンテストを開催する。	吾指導を行う 。
評価内容	グローバル化の進展する現在、英語コミュニケーション能力の 向上のために必要な事業であるが、「国際交流教育の推進」とい う事業名に見合った事業内容になっているか疑問である。	【評価】
改善点等	・単なる英語教育にとどまらず、グローバル人材の育成に向けた基礎的事業とするためには、他部局との連携や、大学の留学生の活用など、総合的な取組が必要である。 ・本事業が更に国際交流教育の推進に資するよう、ALTの活用の幅を広げられないか検討する必要がある。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
30	社会学級の開設事業	生涯学習課
事業概要	○事業開始年度 昭和48年度 【概 要】 校区公民館ごとに成人学級、女性学級、小・中学校ごとに家庭教育学級 を開設し、社会生活上の様々な課題について学習する中で、必要な教養 とともに、その成果をまちづくりに生かす。 【対象者】 市民 【具体的な活動内容】 ・各学級において、必要課題、要求課題の学習 ・各学級で年5~10回開催	
評価内容	生涯学習の振興を図るうえで、地域における学習の場や機会を保障する本事業の意義は大きいが、それぞれの学級が時代の流れに対応して展開されているか、地域住民等のニーズに応えているかの検証が必要である。	【評価】
改善点等	 ・時代の流れや社会状況を踏まえ、男女や父親・母親に分かれている組織の編成や名称のあり方を検討する必要がある。 ・父親・母親だけでなく祖父母を対象とした学級があってもよいのではないか。 ・参加者の減少や固定化、学習内容のマンネリ化などの課題も見られることから、適切な指導・援助とともに、モデルとなる事例等についての情報発信を行う必要がある。 	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
32	乳幼児と保護者のための家庭の教育力向上講座の開催	生涯学習課
事業概要	〇事業開始年度 平成21年度 ※以前は社会学級の開設事業の一部として開催 【概 要】 「乳幼児期の家庭教育セミナー」「明日の母親と父親のための家庭教育講座」「育り座」を実施し、家庭の教育力の向上を図る。 【対象者】 乳幼児を持つ保護者・妊婦やその配偶者 【具体的な活動内容】 ・市内保育所や幼稚園と連携し、乳幼児期の保護者を対象とする「乳幼児期の家庭・市立病院の「母親学級」や、5保健センターの「母親・父親になるための準備教室」、育講座」を実施	※教育セミナー」を実施
評価内容	家庭教育、とりわけ乳幼児期の教育は重要であり、本事業は 関係機関等との広範で密度の濃い連絡・調整のもとで的確に実 施されている。	【評価】
改善点等	・乳幼児を持つ全ての保護者が、家庭教育について学ぶ機会を可能な限り持てるようなシステムが構築できないか、関係各課と連携して検討する必要がある。 ・受講者の増加につながるような広報・周知のあり方を検討する必要がある。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
33	女性教育活動推進事業	生涯学習課
事業概要	○事業開始年度 昭和56年度 【概 要】 女性教育における学習機会の充実を図り、指導者を発掘し、女 化を図る。 【対象者】 市内在住及び勤務する女性 【具体的な活動内容】 ・女性学級の開催 ・女性リーダー研修会の実施 ・女性リーダー国内研修への派遣 ・生涯学習リーダー養成研	
評価内容	本市でも男性に比べ女性リーダーが少ない傾向があり、いかに女性の人材を育成し、活用を図っていくかは大きな課題であることから、女性の学習機会の充実、組織活動の維持は必要である。	【評価】
改善点等	・家庭教育学級との連携を深めることで、女性学級生の減少や 高齢化・固定化の解消につながると考える。	A 継続

【少数意見】 男女共同参画社会にあって、女性に特化した事業が必要なのか一考を要する。

No.	事務事業名	事業実施課
39	海水浴場施設管理事業	市民スポーツ課
事業概要	○事業開始年度 磯海水浴場 昭和25年度 生見水浴場・西道海水浴場 平成16年度(合併時)に引 【概 要】 7月~8月の間、磯、生見、西道の3つの海水浴場を開設し、マリンスポー的に図る。 【対象者】 海水浴場利用者 【具体的な活動内容】 利用者が安全に利用するために遊泳区間の確保、監視員の配置、遊泳砂の購入等	-ツの普及、推進を積極
評価内容	本市海水浴場はマリンスポーツの普及・振興という観点から教育委員会が所管・運営してきているが、今日ではレジャーの場として、また観光資源としてのニーズが高いことを踏まえると、より適切な部署への移管を検討すべきである。	【評価】
改善点等	 ・海水浴場の持つレジャー、観光資源としての魅力を生かせる部署が所管すべきである。 ・西道海水浴場については、費用対効果の面からも近接するレインボービーチとの統合、あるいは廃止が考えられるが、まずは利用者の傾向の把握及び地元の意向を慎重に確認する必要がある。 	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
46	椋鳩十児童文学賞の実施	文化課
事業概要	○事業開始年度 平成2年度 【概 要】 日本を代表する児童文学者椋鳩十氏の業績を顕彰するとともに、新たた 鹿児島を児童文学の情報発信の拠点とする。また、本市の文学振興を図 【対象者】 全市民 【具体的な活動内容】 ・椋鳩十児童文学賞作品募集及び表彰 ・椋鳩十児童文学賞受賞者との交流 ・子どもたちに聞かせたい創作童話作品募集及び表彰	
評価内容	市が実施するユニークな文学賞であり、児童文学の登竜門として関係者から高い評価を得ているが、本市の文学振興という事業目的の達成には至っていない。また、全国的な注目度や市民への周知などの点で課題も見られることから、一層の広報・啓発のあり方を検討する必要がある。	【評価】
改善点等	・わが国の児童文学の発展に寄与していることに焦点を当てた情報発信を工夫していく必要がある。 ・現行の新人を対象とする文学賞は継続しながらも、アマチュア部門(一般県民・市民対象)やジュニア部門(中学生・高校生対象)を設けるなど、本市の文学振興に重点を置いた取組も必要である。 ・観光部局とも連携して、椋鳩十を鹿児島の「児童文学の偉人」として全国に広報することも考えられる。	B 見直し

【少数意見】
・「椋鳩十氏の顕彰」と「本市の文学振興」を本事業の目的として併置させることが可能かについての検討が必要である。

No.	事務事業名	事業実施課
55	市民作品公募展開催事業	美術館
事業概要	○事業開始年度 平成17年度 【概 要】 市民公募展の開催 【対象者】 全市民 【具体的な活動内容】 ・市民の創作した作品を幅広く公募し、無審査で展示 ・観覧者の人気投票により、表彰する。	
評価内容	誰もが気軽に作品を発表できる場や機会を提供することは、市 民の生涯学習の推進、また芸術文化に親しむ機会の提供という 点から必要であるが、幅広い世代のニーズに応え、より市民に 親しみのあるユニークな事業として展開する必要がある。	【評価】
改善点等	・NPO等への委託など、民間活力の活用を検討する必要がある。 ・鹿児島文化情報センターと連携すべきである。	B 見直し

No.	事務事業名	事業実施課
61	生涯学習プラザ事業	生涯学習課
事業概要	〇事業開始年度 平成12年度 【概 要】 市民が社会生活を営む上で必要な課題解決をするための高度 を提供し、社会の変化に主体的に対応できる市民を育成する。 【対象者】 全市民 【具体的な活動内容】 生涯学習プラザ講座の開設	で専門的な学習機会
評価内容	多様な学習の機会を幅広い世代に向けて提供しており、生涯 学習の拠点施設として市民の資質向上と生きがいづくりに役 立っている。今後とも、時代に即した、また市民の要請に応じた 講座開設が望まれる。	【評価】
改善点等	・県はもとより、関係団体、NPO、高等教育機関等との共同開催 の講座をさらに拡大することが必要である。 ・利用者アンケート等で得た受講者の声を、改善に向けてどのように反映したかを市民に広報することで、新たな受講者の開拓 につながると考える。	A 継続

No.	事務事業名	事業実施課
67	鹿児島市結婚相談所	青少年課
事業概要	〇事業開始年度 昭和36年度 【概 要】 市民の相談に応じて結婚のあっせんを行うとともに、健全な結婚 【対象者】 鹿児島市内に居住、もしくは勤務している独身の方 【具体的な活動内容】 ・結婚の紹介及びあっせんに関すること ・健全な結婚思想の普及に関すること ・その他結婚相談に関すること	舒思想の普及を図る 。
評価内容	多様な価値観があり、またプライバシーに関わる重要な問題の伴う「結婚」に公財政支出による「公共サービス(公助)」が関わることは原則として避けるべきであり、本事業は廃止することが望ましい。 なお、廃止にあたっては既登録者へのアフターケアが必要となることから、民間との連携等を含めた対応を検討する必要がある。	【評価】
改善点等		F廃止

- ・現在も600人前後の登録者数を維持しており、行政が運営する結婚相談所として一定のニーズが
- ある。利用者が減少するまでは継続すべきである。 ・お見合いをさせるところまでが本事業の関与するところであるから、成果指標を「お見合い件数」に した方がよい。